



JASDAQ

平成 25 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 丸 八 証 券 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 伊澤 健
(J A S D A Q ・ コード 8700)
問 合 せ 先 執行役員マネジメント本部 IR担当
山田 寿男
電 話 052-307-0850

(追加)「エース証券株式会社と丸八証券株式会社との共同持株会社設立(株式移転)
による経営統合に関するお知らせ」の追加のお知らせ

平成 25 年 11 月 22 日開示いたしました「エース証券株式会社と丸八証券株式会社との共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関するお知らせ」につきまして、平成 25 年 11 月 29 日開催の定時取締役会において、次のとおり追加がございましたのでお知らせいたします。

(12) 利益相反を回避するための措置

丸八証券の取締役のうち、エース証券の取締役であり丸八証券の取締役を兼任している細井朗氏については、特別利害関係を有すること又は特別利害関係を有するおそれがあることに鑑みて、利益相反防止の観点から丸八証券の取締役会における本株式移転に関する審議及び決議には参加しておらず、丸八証券の立場においてエース証券との協議・交渉に参加しておりません。

また、平成 25 年 11 月 22 日開催の丸八証券の取締役会においては、特別利害関係を有すること又は特別利害関係を有するおそれがあることに鑑みて、利益相反防止の観点から本株式移転に関する審議及び決議に参加しない細井朗氏を除く 6 名の出席取締役のうち 4 名の賛成により「共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社エースホールディングスを設立する計画(以下、株式移転計画という。)」の作成を決議しております。なお、取締役出田順蔵氏は決議するに足る議論をおこなう時間が充分でないとの理由により賛否の意思表示を留保し、取締役中村吉孝氏は本株式移転計画について、エース証券から得た情報の精査をおこなう時間が充分でなく、テクニカル上場後の実質的存続性の喪失に係る猶予期間に入った場合、必ずしも猶予期間内に共同持株会社が新規上場審査に準じた基準に適合できる確証はなく、その場合、少数株主の利益を損なう可能性があること、および本株式移転計画における移転比率が少数株主に不利益となるとの考えから反対いたしました。

本日(平成 25 年 11 月 29 日)開催の定時取締役会において、先の臨時取締役会で意思表示を留保した取締役出田順蔵氏は、その後、賛成するに足る十分な調査、議論がおこなわれことから、株式移転計画の作成に賛成する旨を表明しました。

後略(※下線部が追加箇所)

以上